

住民意向調査（大熊町）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、大熊町の住民を対象に、大熊町、福島県及び復興庁の共同で別紙のとおり実施します。

大熊町住民意向調査の実施について

概要

大熊町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で11回目です。

- (1) 実施主体：大熊町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約5,000世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：令和6年9月30日～10月20日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望 他
- (6) 結果の公表：12月ごろを目途に公表予定

【参考】直近の大熊町住民意向調査実施時期

第6回目：平成30年1月4日～1月18日

第7回目：令和元年10月28日～11月11日

第8回目：令和2年9月28日～10月12日

第9回目：令和3年11月1日～11月15日

第10回目：令和5年10月16日～11月5日

本件連絡先

（制度班）担当：名須川、向野

電話：03-6328-0250（直通）